

「大阪府立大学図書館業務委託」について、次のとおり総合評価一般競争入札を行うので、公告する。

平成30年11月2日

公立大学法人大阪府立大学理事長 辻 洋

入札説明書（入札公告）

1 入札に付する事項

- (1) 入札案件名
大阪府立大学図書館業務委託
- (2) 仕様等
別紙仕様書のとおり
- (3) 総合評価基準
別紙落札者決定基準のとおり
- (4) 契約期間
2019年4月1日から2022年3月31日まで
- (5) 提案書提出
必要
- (6) 履行場所
公立大学法人大阪府立大学の指定する場所
- (7) 予定価格（消費税及び地方消費税を含まない）
227,300千円

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - カ 破産者で復権を得ない者
 - キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」という。）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、新法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) この公告の日から落札者決定の日までの期間において、次のアからウのいずれにも該当しない者であること。

ア 公立大学法人大阪府立大学入札参加停止要綱に基づく指名停止措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

イ 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）

ウ 大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者（(1)キに掲げる者を除く。）又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）（(1)キに掲げる者を除く。）

- (8) 平成29・30年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中、「図書等整理（種目コード171）」に登録されている者であること。

なお、その登録をされていない者であって、本件入札に参加を希望するものは、次により資格審査を申請することができる。

ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先

〒540-0008 大阪府大阪府中央区 大手前2丁目 大阪府庁内

(TEL：06-6944-6644)

大阪府総務部契約局総務委託物品課 資格審査グループ

イ 申請の方法

(ア) 大阪府電子調達システムにおいて、必要な事項を入力し、送信する。

(URL (<http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/>))

(イ) 添付書類は、郵送、又は持参する。

ウ 申請期限

2018年11月12日（月）午後4時

エ その他

詳細は、イ(ア)の大阪府電子調達システムの説明による。

3 入札参加資格審査及び入札の手続き

- (1) 本件入札に用いる書類は公立大学法人大阪府立大学ホームページ「物品・委託役務発注情報」（URL：http://www.osakafu-u.ac.jp/public_notice_category/article/）の本件入札詳細からダウンロードして使用すること。

(2) 総合評価一般競争入札参加申請書の提出期間

ア 提出期間

2018年11月2日（金）午前10時から同年11月19日（月）午後5時まで

イ 提出場所

〒599-8531 堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪府立大学 学術情報センター 学術情報課学術情報室

（TEL：072-254-9151 FAX：072-254-9939）

郵送の場合は、上記期間に必着のこと。持参する場合は、事前に電話により予約すること。

ウ 入札参加資格審査申請における提出書類

- ・総合評価一般競争入札参加申請書（様式1号）

様式1号の項目をすべて記載し提出すること。

(3) 入札説明会の日時・場所

2018年11月14日（水）午前11時～12時

堺市中区学園町1番1号 学術情報センター（C5棟）2階 中会議室

なお、入札説明会への参加希望者は、11月9日（金）12時までに申し込みすること。

(4) 入札参加資格の確認通知

総合評価一般競争入札参加申請書類を提出した者に対し、入札参加資格審査結果を2018年11月21日（水）に通知する。

(5) 入札に関する質問と回答

仕様に対する質問は、仕様書に対する質問書（様式2号）の様式にて、電子メールで提出すること。なお、電子メールの送信は、総合評価一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）に記載されたメールアドレスから送信すること。

（仕様書等に関する質問事項の送付先アドレス：toshogyomu@ml.osakafu-u.ac.jp）

質問の受付は、2018年11月2日（金）午前10時から同年11月19日（月）午後5時までとする。

受け付けた質問については、質問事項と回答事項を集約したものを、2018年11月21日（水）に、入札参加資格が確認された者のみに電子メールで、総合評価一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）に記載されたメールアドレスあて送付する。

(6) 入札書及び提案書の受付

ア 提出期間

2018年11月22日（木）午前10時から同年11月28日（水）午後2時まで

イ 場所

〒599-8531 堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪府立大学 学術情報センター 学術情報課学術情報室

ウ その他

郵送の場合は、上記期間に必着のこと。持参する場合は、事前に電話により予約すること。

(7) 提案書の審査

ア 日時

2018年12月10日（月）

イ 審査方法

各提案の内容について大阪府立大学図書館業務委託提案審査委員会において審査を行う。

ウ その他

提案書記載内容について、同審査委員会でのヒアリングを行う場合がある。

(8) 落札者の決定

ア 日時

2018年12月下旬

イ 連絡方法

落札者及び入札書、提案書を提出した者に入札結果を通知する。

ウ 落札者等の公表

落札者等については、本学ホームページにより公表する。

エ その他

落札者決定基準をもとに、落札者を決定する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

提出した提案書に関し、公立大学法人大阪府立大学から説明及び協議を求められた場合は、それに応じる義務を有するものとする。

(4) 入札の無効

期限までに総合評価一般競争入札参加申請書を提出していない者、入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに公立大学法人大阪府立大学物品関係一般競争入札実施要綱、公立大学法人大阪府立大学一般競争入札心得（総合評価一般競争入札）、この入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

(5) 契約書の作成

契約書を作成する。

(6) 落札者の決定方法

「落札者決定基準」に基づき落札者を決定する。

なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会するものとする。

(7) 契約保証金

「入札心得」第8条に規定するとおりとする。

(8) 違約金の徴収

「入札心得書」第10条に規定するとおりとする。

問い合わせ先

公立大学法人大阪府立大学

学術情報課 学術情報室

担当：長谷川、伊戸

電話：072-254-9151（直通）

FAX：072-254-9939